

奈良市総合計画審議会（第5回） 会議録

1 日時 平成22年6月24日（木） 午後2時～午後4時

2 場所 奈良市役所 6階 正庁

3 出席者

【委員】 杉江雅彦会長、伊藤忠通副会長、宇野伸宏委員、木村好成委員、坂本信幸委員、杵本育生委員、田辺征夫委員、筒井寛昭委員、西口廣宗委員、根田克彦委員、野林厚志委員、舟久保敏委員、宮野道雄委員、武蔵勝宏委員、安村克己委員、柳澤保徳委員、山口清和委員、山田純二委員

（欠席 秋吉美由紀委員、石川路子委員、井原縁委員、緒方賢史委員、影山清委員、小山淳二委員、高橋敏朗委員、高橋裕子委員、西山要一委員）

【市職員】 副市長、教育長、水道局長、法令遵守監察監兼危機管理監、消防局長、政策調整室長（市長公室長代理）、市長公室理事、企画部長、総務部長、市民生活部長、市民活動部長、保健福祉部長、保健福祉部理事、環境清美部長、観光経済部長、都市計画室長（都市整備部長代理）、道路室長（建設部長代理）、会計管理者、業務部長、技術部長、教育総務部長、学校教育部長、企画部次長、事務局（企画政策課職員）

（欠席 保健所長）

4 会議事項

- 1 部会の設置及び部会長の決定について
- 2 奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括について
- 3 奈良市第4次総合計画 基本計画の構成（案）について
- 4 部会ごとの話し合い

・第1回、第2回会議の日程決定

※全て公開で審議。（傍聴人1人）

5 配布資料

- 資料1 奈良市総合計画審議会 部会員名簿
- 資料2 奈良市第4次総合計画 構成（案）
- 資料3 奈良市第4次総合計画前期基本計画 施策の体系（案）

- 資料4 奈良市第4次総合計画前期基本計画 各論レイアウト（案）
- 参考資料
 - ・ 奈良市第3次総合計画【後期基本計画】
 - ・ 奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括 結果報告書
 - ・ 奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括 別冊（総括シート原票）

6 議事の要旨

（1）部会の設置及び部会長の決定について

- 奈良市総合計画審議会規則第3条第2項に基づき、会長が部会長及び部会員を指名。部会員は資料1のとおり。
 - 【部会長】 第1部会：伊藤 忠通 委員
 - 第2部会：高橋 敏朗 委員
 - 第3部会：坂本 信幸 委員
- 短い期間で集中的に部会での議論を行うため、部会長の欠席に備えて、各部会長が部会長代理を指名。
 - 【部会長代理】 第1部会：武蔵 勝宏 委員
 - 第2部会：宮野 道雄 委員
 - 第3部会：柳澤 保徳 委員

（2）奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括について

- 事務局が、奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括について説明。（参考資料）
 - ・ 平成22年5月下旬に、奈良市第3次総合計画後期基本計画の実施状況などを整理し、第4次総合計画の策定に活用するため、第3次総合計画後期基本計画の総括を実施した。
 - ・ この総括は、第3次総合計画後期基本計画の「施策」を単位として実施した。後期基本計画には、第3次総合計画基本構想での施策の大綱に対応する4つの「章」と、それを細分化した「節」がある。「節」をさらに目的・対象によって分類整理したものが「施策」である。どの節にどの施策が含まれるかは「奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括 結果報告書」1ページ表1にまとめている。
 - ・ 「奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括 結果報告書」には、「（1）施策の総合評価」、「（2）主要な計画の達成状況」、「（3）施策の構成事務事業の達成状況と次期計画への継続の必要性」の集計結果及び「（4）施策の区分（単位）」と「（5）施策対象範囲・ゾーニングとの関連性」の調査結果を掲載している。
 - ・ 「（4）施策の区分（単位）」は、第3次総合計画後期基本計画で使用していた施策

の区分が、計画の進捗を測り、成果を判断する上での単位として適切かどうかを担当部局が確認した結果で、いくつかの施策で「施策の範囲が広すぎる」、「狭すぎる」といった施策の枠組みや、施策の名称についての意見があった。これらの意見は、後で説明する「資料3 奈良市第4次総合計画前期基本計画 施策の体系（案）」に反映させた。

- ・「(5) 施策対象範囲・ゾーニングとの関連性」は、第3次総合計画後期基本計画で土地利用の方向性を示すために設定している7つのゾーン区分が適切かどうかを検証するため調査したもので、施策ごとに担当部局が施策の対象範囲を確認し、地域別に施策を実施している施策については、どのように地域を分けているのかを調べた。そのうえで、ゾーン単位で地域を分けている場合には、施策を実施するにあたって現在のゾーニングで不都合がないかどうかを確認した。結果として、ゾーンを単位として実施している施策は2施策と少なく、いずれもゾーニングについては適切と判断していたため、第4次総合計画においては、第3次総合計画と同じく、東部・中央市街地・南部・中部・西北部・月ヶ瀬・都祁の7つのゾーンを設定する予定である。
- ・各担当部局が作成した総括シートは「奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括別冊（総括シート原票）」のとおり。なお、総括シート原票には各施策の方針、課題、主要な計画の詳細は記載していないため、これらについては第3次総合計画後期基本計画の冊子の対応する章・節のページを参照していただきたい。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

田辺委員☞ 評価（総括）の考え方について質問だが、A～Dとなっている施策の達成度をどのように測定したのか。

数字目標の達成度のパーセンテージで測定するとすれば分かりやすいが、実際には数値で評価できない施策もあるのではないかと。

→[事務局] 第3次総合計画後期基本計画では数値目標を設定していないため、各部局の判断でA～Dの評価を行っている。

よって、第4次総合計画では具体的指標となる数値目標を設定する方針になっている。

田辺委員☞ 感覚的な評価を行っているという理解でよろしいか。

→[事務局] 事業量から評価している施策もあると思うが、事業量で評価できない施策については、感覚的な評価も含まれる。

「奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括別冊（総括シート原票）」では、裏面に施策の構成事務事業一覧を掲載しており、ここで各事業の達成状況等を示している。主要な計画に対応する事業の評価から主要な計画の達成状況の評価し、表面の「④主要な計画のこれまでの達成状況」で示している。

さらにこれらを束ねて「施策の総合評価」として達成状況をA～Dの4段階

で評価している。きれいな数字で計算されてはいないが、事業の評価、主要な計画の評価、施策の総合評価という流れで総括を実施している。

なお、総括とは別に実施している施策評価では、施策ごとに指標を設定している。施策評価の結果は、市のホームページに掲載している。

杉江会長☞ 今回の評価を見ると、各課で総合評価の判断の仕方がばらばらのようであるが、第4次総合計画では、成果指標が予め設定されれば、バランスの取れた評価ができるかと思う。

枚本委員☞ これまでの話によると、総合的な評価は各課で判断しているかと思うが、各課内での施策の評価は、例えば課長など代表者が判断しているのだろうか。それとも課内の合議制で決定されたのだろうか。

以上のような評価の方法は予め決まっていたのか、それとも各課にお任せしていたのか、企画担当課の関わりがあったのかということも含めて確認したい。

→[事務局] 評価において企画政策課の関わりというものはなく、基本的には、各部各課の判断に任せている。

枚本委員☞ どのように評価するかという仕組みづくりが重要だと思うので、今後議論いただきたい。

坂本委員☞ 大学における外部評価では、A～Dの評価段階があるとしても、時間的猶予を設けて改善を求めることにより、なるべくD評価は出さないようにしている。やむをえないD評価等もあるかと思うが、改善のための猶予期間があっても良い。外部評価のあり方を、改善するための評価方法として考えてはどうか。

→[事務局] 今後の参考にさせていただく。

根田委員☞ 「第3次総合計画の総括ではD評価だから、第4次総合計画では優先的に対策を実施する」など、A～D評価を今後それぞれどのように扱うなどの方針はあるのだろうか。

→[事務局] まず、第3次総合計画の総括（評価）を踏まえて第4次総合計画の原案を作成している。また、審議においても、総括の結果を基に議論いただきたいと考えている。

杉江会長☞ 第4次総合計画では、第3次総合計画で果たせなかったことをできるだけ盛り込んでいくということになる。それぞれの部会でも、今回の議論でいただいた委員の方々の意見を踏まえて議論いただきたい。

(3) 奈良市第4次総合計画 構成（案）について

● 「奈良市第4次総合計画 構成（案）」（資料2）、「奈良市第4次総合計画前期基本計画 施策の体系（案）」（資料3）、「奈良市第4次総合計画前期基本計画 各論レイアウト（案）」（資料4）について、事務局が説明。

・「資料2 奈良市第4次総合計画 構成（案）」は、先日中間答申をいただいた基

本構想（案）も含めた、冊子としての奈良市第4次総合計画の構成案である。

- ・各論の構成（施策の体系）は「資料3 奈良市第4次総合計画前期基本計画 施策の体系（案）」のとおり。第3次総合計画後期基本計画の施策をベースに、第4次総合計画基本構想（案）の施策の大綱に合わせて組み替え、必要に応じて追加・削除を行ったものである。また、この表では各施策が第3次総合計画のどの施策に対応するのかをコードと施策名で示している。各施策のこれまでの経過を確認するために、対応する施策の総括シート原票もご確認いただきたい。
- ・現在、各部局でこの体系にあわせて「資料4 奈良市第4次総合計画前期基本計画 各論レイアウト（案）」の形で各論本文を作成中である。施策名称や施策の展開方向については、本文を作成する過程でいくつかの修正案が出ているため、基本計画（案）の諮問の際には若干変更する予定である。
- ・なお、施策1-02-01 男女共同参画については、諮問時には現在策定中の「男女共同参画計画」（2期にあたるもの、平成23年度～平成32年度）の柱立てに合わせた展開方向にする予定である。ただし、「男女共同参画計画」の柱は、7月30日に開催される「男女共同参画推進審議会」での審議を経ないと確定しない。このため、諮問の際には、「男女共同参画推進審議会」で審議する予定の原案に合わせた展開方向を示し、基本計画（案）の中間答申のため開催する審議会の後、「男女共同参画推進審議会」での結論に合わせて基本計画（案）の施策の展開方向を差し替え、男女共同参画の施策を担当する第3部会の部会長と会長・副会長の確認を受けたうえで中間答申の際の基本計画（案）にすることを考えている。この方法をとってよいかどうか、委員のご意見を伺いたい。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

杉江会長☞ 第4次総合計画前期基本計画については、庁内の総合計画策定委員会が各論の内容を作成後、7月初旬に審議会に諮問していただき、審議会の部会で議論する。よって、部会に間に合うよう、たたき台となる各論の内容（案）を作っていたことになる。

「男女共同参画計画」は現在審議中であり、施策の展開方向についての結論は、基本計画（案）の中間答申について審議する第7回審議会には間に合わないとのことである。よって、事前に男女共同参画の担当課との意見のすり合わせをお願いしたい。

→[市民活動部長] 事務局より説明のあったとおり、前もって男女共同参画推進審議会と調整し、諮問案から大きな変更のないようにしたいと考えている。

枚本委員☞ 施策体系（案）は組織に従って構成されており、これに対して一定の理解は示す。

例えば、地球温暖化に係る内容は、施策の大綱「4 生活環境」の基本施策「自

然環境（保護と継承）、環境保全」に、施策の展開方向「地球温暖化対策の推進」として入っている。しかし、地球温暖化に関して言うと、都市基盤、産業・経済、観光など、他分野をあわせた施策を考えていかなければならない。

分野がまたがる施策は他にも多くあるはずなので、整理していただきたい。

また、環境に関して言うと、地球環境や公害対策など大きなはずの問題がコンパクトに収められているように見える。これに関して事務局はどのように考えているか。

→[事務局] 基本計画の重点戦略において分野の跨る項目を載せる予定であり、これは部局を横断する内容である。

また、指摘いただいた内容については、奈良市総合計画策定委員会と企画政策課が原案を作成する段階で調整していきたい。

枚本委員☞ 幸いにも環境については、またがると想定される分野を、同じ部会で扱うことになっている。しかし、他にも、いくつかの分野に跨る施策があると考えられる。それらを同じ部会内で扱うとは限らないため、何か対策を考えられるとよい。

また、環境に関する（施策の）分け方については、地球環境、公害対策について項目立てを考え直すなどの検討をよろしくお願ひしたい。

杉江会長☞ 中間答申の段階では、審議いただいた内容がすべて総合されていることになる。文章に主語がないなどの（細々とした）修正点についても、各委員の方々の意見を調整する場は作れるかと思う。

宇野委員☞ 複数の分野に関連する施策については、以前（第4回会議で）配布された基本構想（案）の施策の大綱において、マトリクス形式で示されている。マトリクス図と重点戦略を読み解けば、分野がまたがる施策は見えてくると思う。

伊藤委員☞ 分野がまたがる部分の調整は、部会のひとつの役割とも言える。

野林委員☞ 第4次総合計画は、第3次総合計画と比較して構成がだいぶ変更されているかと思う。

奈良市で実施した事業仕分けは、今回の前期基本計画にどのように反映されているのか。

→[事務局] 直接的な反映は難しいと考えている。事業仕分けの結果を受けて、各担当課で検討していきたい。

舟久保委員☞ 事務局は、前期基本計画の「2 重点戦略」にどのような内容を盛り込むことを考えて本章を作ったのかお聞きしたい。

また、各論の「第7章 基本構想の推進」は、他章のように目標・達成度を設定して評価する考えなのか。

→[事務局] まず重点戦略については、具体的な内容になるため、基本構想から基

本計画に移した経緯がある。重点戦略は、進行する人口減少を少しでも食い止めるための戦略というイメージである。

「第7章 基本構想の推進」については、独立した章を立てることで、より具体的に推進を図りたい、という趣旨である。

(4) 部会ごとの話し合い

- 各部会で話し合い、部会の日程を決定。

【第1部会】	第1回：	平成22年7月7日（水）9時から
	第2回：	平成22年7月14日（水）18時から
	第3回：	平成22年7月19日（月・祝）18時から
【第2部会】	第1回：	平成22年7月12日（月）18時から
	第2回：	平成22年7月16日（金）10時から
【第3部会】	第1回：	平成22年7月14日（水）9時30分から
	第2回：	平成22年7月19日（月）14時から

事務局☞ 次回の審議会は、7月21日（水）に水道局4階の大会議室で開催する。

審議委員の参加予定数が過半数ぎりぎりであるため、日程調整の時点で不参加の予定であった委員の方も、可能であれば極力参加をお願いしたい。

以上